

令和6年度 六ヶ所村職員採用試験案内

<お問い合わせ先及び申込書提出先>

六ヶ所村総務課 人事・政策法務グループ

〒039-3212

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附 475 番地 六ヶ所村役場 2 F

電話 0175-72-2111 (内線 224) ・ F A X 0175-72-2603

<お問い合わせ時間>

午前 8 時 15 分～午後 5 時 (平日のみ)

<申込み受付期間>

大学卒業程度 4月24日(水)～5月23日(木)

高等学校卒業程度 6月19日(水)～7月18日(木)

資格・免許職 6月19日(水)～7月18日(木)

※1 土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

※2 受付期間最終日の午後 5 時までに到着した分のみの受付となります。

※3 複数の試験職種への申込みはできません。

※4 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

1. 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務の内容
大学卒業程度	行政	2名程度	一般行政事務に従事
	土木	1名程度	専門的業務に従事
高等学校卒業程度	一般	3名程度	一般行政事務に従事
	一般(身体障がい者枠)	2名程度	一般行政事務に従事
資格・免許職	保健師	1名程度	専門的業務に従事
	原子力	1名程度	専門的業務に従事
	土木	1名程度	専門的業務に従事

2. 受験資格

次の表の試験区分及び試験職種に応じた学歴、資格免許等及び年齢の要件を満たす者

試験区分	試験職種	学歴、資格免許等	年齢
大学卒業程度	行政	学校教育法による大学(学校教育法による短期大学(以下「短期大学」という。)を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者で活字印刷文による出題に対応できる者	平成11年4月2日以降に生まれた者
	土木	大学において土木を専攻し、卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者で活字印刷文による出題に対応できる者	平成6年4月2日以降に生まれた者
高等学校卒業程度	一般	学校教育法による高等学校(以下「高等学校」という。)を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者(大学を卒業した者(卒業見込みを含む。))を除く。)で活字印刷文による出題に対応できる者 <u>※短期大学を卒業した者(卒業見込みを含む。))についても受験することができます。</u>	平成14年4月2日以降に生まれた者
	一般(身体障がい者枠)	高等学校を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者で身体障害者手帳の交付を受けている者 <u>※大学及び短期大学を卒業した者(卒業見込みを含む。))についても受験することができます。</u>	平成6年4月2日以降に生まれた者
資格・免許職	保健師	保健師免許を有する者又は令和7年3月31日までに予定される保健師国家試験において保健師免許を取得する見込みの者で活字印刷文による出題に対応できる者	昭和59年4月2日以降に生まれた者
	原子力	①大学において理学・工学・農学・医学又は薬学に相当する学科を修めて卒業した者又は民間企業等において原子力施設等の保安に関する業務経験を5年以上有している者で活字印刷文による出題に対応できる者 ②第1種放射線取扱主任者免許状を有している者	平成元年4月2日以降に生まれた者
	土木	①大学において土木を専攻し、卒業した者又は高校において土木科等の課程で専門教科を履修し、卒業した者若しくは学校教育法による高等専門学校において土木科等の課程で専門教科を履修し、卒業した者で活字印刷文による出題に対応できる者	昭和59年4月2日以降に生まれた者

	② 1級土木施工管理技士もしくは、2級土木施工管理技士の資格を有している者
--	---------------------------------------

- ※1 「土木を専攻し」とは、次の分野を履修していることをいいます。
 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
- ※2 「専門教科を履修し」とは、次の教科を履修していることをいいます。
 工業技術基礎、製図、測量、土木施工、土木基礎力学、土木構造設計、都市計画
- ※3 受験資格を満たしている場合でも、次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 六ヶ所村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日、場所及び可否の連絡

試験区分	試験職種	試験等	試験日	場所		可否の連絡	
				試験地	会場	時期	方法
大学卒業程度	行政 土木	第1次試験	7月14日（日）	六ヶ所村	未定	8月下旬を予定	書面により通知
		第2次試験	9月中旬を予定			10月上旬を予定	
高等学校卒業程度	一般 一般（身体障がい者枠）	第1次試験	9月22日（日）			11月上旬を予定	書面により通知
		第2次試験	11月下旬を予定			12月中旬を予定	
資格・免許職	保健師 原子力 土木	第1次選考	9月22日（日）			11月上旬を予定	書面により通知
		第2次選考	11月下旬を予定			12月中旬を予定	

4. 試験の種目及び内容

区分	試験	試験職種	種目	内容
大学卒業程度	第1次試験	行政 土木	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、5肢択一式による筆記試験を行います。（40題、2時間）
			性格特性検査	公務員に求められる6つの資質について、性格特性を検査します。（150題、20分）
			職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を検査します。（150題、20分）
			事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。（100題、10分）
		行政	専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係について、5肢択一式による筆記試験を行います。（40題、2時間）

	第2次試験	行政 土木	作文	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述試験を行います。
			面接	主として人物について、面接により試験を行います。
高等学校卒業程度	第1次試験	一般 一般（身体障がい者枠）	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、5肢択一式による筆記試験を行います。（40題、2時間）
			性格特性検査	公務員に求められる6つの資質について、性格特性を検査します。（150題、20分）
			職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を検査します。（150題、20分）
		事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。（100題、10分）	
	第2次試験	一般 一般（身体障がい者枠）	作文	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述試験を行います。
			面接	主として人物について、面接により試験を行います。
資格・免許職	第1次選考	保健師 原子力 土木	性格特性検査	公務員に求められる6つの資質について、性格特性を検査します。（150題、20分）
			職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を検査します。（150題、20分）
	第2次選考	保健師 原子力 土木	作文	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述試験を行います。
			面接	主として人物について、面接により試験を行います。

5. 勤務条件等

勤務条件等	内容
初任給の例	大学卒業程度 202,400円（大学新卒者の場合） 高等学校卒業程度 170,900円（高等学校新卒者の場合） 資格・免許職 232,800円（大学新卒者かつ保健師の場合） 166,600円（高等学校卒業業者かつ保健師以外の場合） ※あくまでも例です。前歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって額が変わることがあります。
諸手当	給料のほかに、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの規定に基づき支給されます。
勤務時間	原則として、月曜日から金曜日の8時15分から17時まで（休憩60分）
休日	原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）、病気休暇及び各種休業等
妊娠・出産・育児等への支援	職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために、不妊治療休暇（特別休暇）、産前産後休暇（特別休暇）、配偶者の出産休暇（特別休暇）、育児休業及び育児短時間勤務等の各種制度が利用できます。※男性も取得できる制度があります。
特色ある研修	①基礎研修

制度及び処遇	<p>新採用職員から課長級の職員までの各職位に必要な能力の向上を図るための研修を計画的に実施しています。</p> <p>②実務研修 職員の資質向上を図り、また、研修で得られた情報、経験や人的ネットワークを村行政に活用できるよう、青森県の機関、一般財団法人電源地域振興センター（東京都）及び一般財団法人地域活性化センター（東京都）等に1～2年程度職員を派遣しています。</p> <p>③その他 職員が資格取得をしようとする場合に、受験料等を助成し、その意欲を応援する制度があります。</p> <p>④給与体系 当村は市と同程度の給与体系（行政職7級制）を採用しており、本人のやる気、能力、業績に応じたキャリアアップが期待できます。</p>
--------	--

6. 提出書類

- (1) 受験申込書（用紙は役場総務課、泊出張所、平沼出張所又は千歳平出張所で直接受け取るか、六ヶ所村公式ウェブサイト（<https://www.rokkasho.jp/>）からダウンロードできます。
- (2) 顔写真（縦4cm横3cm）2枚（受験申込書に貼付けしたものを除く。）
※正面方向から3か月以内に撮影した無帽、上半身のもの。また、裏面に氏名を必ず記入してください。
- (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書（受験申込み日から3か月以内に証明されたもの）
- (4) 成績証明書（受験申込み日から3か月以内に証明されたもの）
- (5) 資格証又は免許証の写し（取得見込みの場合は、取得見込証明書）
- (6) 戸籍抄本（改姓等により、提出した書類と氏名が異なる方のみ）
- (7) 身体障害者手帳の写し（高等学校卒業程度・一般（身体障がい者枠）を受験する方のみ）
- (8) その他受験資格を確認するに当たり、必要な書類の提出をお願いする場合があります。

7. 合格から採用まで

- (1) 採用者は、成績順に決定されます。
- (2) 採用の時期は、令和7年4月1日を予定しています。